

## 第6号議案 社団法人日本不動産鑑定協会の公益社団法人への移行に伴う連合会代議員選出承認の件

社団法人日本不動産鑑定協会（以下、本会という）は、**公益社団法人への移行に伴い**、組織を連合会体制に移行する際、代議員を社員とする代議員総会に移行することとなっております。これについて、本会から代議員の選出についての要請があり、神奈川選挙区（社団法人神奈川県不動産鑑定士協会）からは定数5名の代議員を選出することとなりました。

代議員の選出に当たっては、本会の要請に基づき選挙区委員及び選挙管理事務局を置いて、「公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会代議員及び予備代議員選出に関する要綱（以下「要綱」という。）」第7条1項による方法に基づいて、選挙を行いました。立候補者が定数に満たなかったため、立候補した2名の会員については、代議員として選出いたしました。

なお、立候補者が定数に満たないことから、要綱第7条第2項（3）による方法に基づいて、理事会において候補者を推薦することとし、理事会推薦による候補者として、3名の会員を代議員として選出いたしました。

以上、立候補により選出した代議員及び理事会推薦により選出した代議員について、選出した5名の代議員を神奈川選挙区（社団法人神奈川県不動産鑑定士協会）の代議員とすることについて本総会での承認を求めます。